

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、ご自宅から、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワードの手続を行えば、マイナンバーカードとICカードリーダー等をお持ちでない

**ご自宅から確定申告を**  
▼問合せ 東松山税務署  
☎22-0990  
(自動音声案内)

例年ふれあい交流センターを確定申告会場としてきましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、役場町民ホール（金）の会場とします。  
なお、会場変更に伴い、来年の申告に限り、令和3年2月16日（火）から19日（金）において、ふれあい交流センターから役場町民ホールへの送迎バスを運行します。  
その他、確定申告に関する詳しいお知らせは広報1月号に掲載します。

**ふれあい交流センターで  
確定申告は行いません**  
▼問合せ 税務課  
☎62-2153

方も、e-Taxをご利用できます。ID・パスワードはお近くの税務署で5分程度で発行できます（職員と対面による本人確認が必要です）。税務署は年明けから混雑しますので、12月頃までの取得をお願いします。ID・パスワードの取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。  
新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

**期限内納付にご協力ください**  
▼問合せ 税務課  
☎62-2153

町税は、私たちの暮らしを支える様々な施策の貴重な財源です。期限内納付にご協力をお願いします。  
なお、税金を納期限までに納めなかった場合は、本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。また、滞納したままの状態が続くと、税負担の公平性を確保するため、差押えにより強制的に徴収することになります。

**都市計画マスタープラン（素案）のパブリックコメントを実施します**  
▼問合せ まちづくり整備課  
☎62-0721

町の都市計画に関する基本的な指針となる「都市計画マスタープラン」は、平成15年3月に策定し、令和3年3月をもって終了します。現在、令和3年4月から新たに始まる「第2次風山町都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでおり、皆さまからのご意見等をお伺いするパブリックコメントを実施します。  
期間 12月1日（火）～21日（月）  
閲覧場所 町ホームページ、まちづくり整備課、ふれあい交流センター

**意見を提出できる方**  
① 町内に在住・在勤・在学の方  
② 町内に事務所または事業所をお持ちの方  
③ 町内に土地をお持ちの方  
**提出先** まちづくり整備課  
**提出方法**  
① 郵送又は持参  
② 電子メール（町ホームページより）  
※住所、氏名をご記入のうえ提出してください。匿名は意見として扱えません。

**健診後の健康相談**  
▼問合せ 健康いきいき課  
☎62-0716

令和2年度に特定健診や人間ドックをご利用いただいた方を対象に、食事や運動など生活習慣改善に関する相談を行います。（健康保険の種類に関わらずご利用いただけます）  
日時 1月22日（金） 13時～15時  
※定員3名、40分ごとに受付  
**対象者** 健診の結果、生活習慣の改善が必要とされた方  
※メタボリックシンドローム基準該当と予備軍該当の方は特定保健指導をご利用ください。

**内容**  
① 受付  
② 計測  
③ 検査（体脂肪測定、血圧測定：必要な方のみ）  
④ 生活に関する相談（保健師）  
⑤ 食事に関する相談（栄養士）  
⑥ 運動に関する相談（健康運動指導士）  
※所要時間は概ね1時間になります。  
**持ち物** 健診結果、健康手帳  
**申込み** 1月15日（金）まで



## 各種無料相談



※相談日が祝休日・年末年始にかかる場合は、お休みになるものもあります。事前にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる可能性があります。ご利用の際は、ご確認ください。

名称	問合せ	内容	日時	相談場所等
行政相談	地域支援課 ☎62-2152	行政に関する困りごとなど	12月9日（水） 13時30分～ 16時30分	・役場3階 総合相談室 ・総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」 ☎0570-090110
法律相談	地域支援課 ☎62-2152	日常生活上生じた法律的問題（相続、離婚、多額の借金など）	12月14日（月） 13時30分～	・役場204会議室（予約制 先着6人）
行政書士相談	地域支援課 ☎62-2152	相続、遺言など暮らしに関する悩みなど	12月17日（木） 10時～12時	・役場3階 総合相談室
消費生活相談	企業支援課 ☎62-0720	商品契約やサービスなど	毎週月～金曜日（祝日除く） 10時～12時、 13時～16時（受付15時30分まで）	・東松山市役所本庁舎2階（地域支援課） ☎23-2221 ・消費生活支援センター 熊谷支所 ☎048-524-0999
教育相談	教育委員会事務局 ☎62-0823	幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する様々な悩みなど	毎週金曜日 15時～	・役場3階 教育相談室
人権相談（法務局）	さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379	不当な差別やいじめなど人権に関する相談	毎週水曜日 9時～16時	さいたま地方法務局東松山支局
税理士による無料相談	税務課 ☎62-2153 ※要予約 申込期限 1月5日（火）	税理士による贈与税や相続税などの各種税金に関する相談	1月12日（火） 10時～12時	・役場 税務課 ※町内に在住・在勤の方が対象です
県北総合相談センター出張法律相談（要予約）	申込み 総合相談センター ☎048-838-7472 問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861	相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など	①12月15日（火） 13時30分～ 16時30分 ②12月17日（木） 13時30分～ 16時30分	①寄居町中央公民館 ②深谷市男女共同参画推進センター（アリオ深谷3階） ※面談相談（1組1時間）
傾聴相談「わかばのきもち」	嵐山町社会福祉協議会 ☎62-0722	職場や人間関係の悩みなど	※お申し込み後に調整します	嵐山町社会福祉協議会相談室 または相談者の指定する場所
結婚支援事業相談	嵐山町社会福祉協議会 ☎62-0722	「縁ジェルサポーター」による結婚支援	12月27日（日） 9時30分～12時（毎月第4日曜日）	嵐山町社会福祉協議会相談室